

大分県土木建築部長期計画



と き め き

おおいた土木未来プラン2015(改訂)

令和5年度 実施状況

いのち
生命を紡ぐ県土づくり

令和6年9月
大分県

おおいた土木未来プラン2015(改訂) 令和5年度実施状況 目次

はじめに	1
第1章 県土づくりの3つの分野の取組状況	
第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり	
1 治水対策の推進	3
2 土砂災害対策の推進	4
3 地震・津波、高潮対策の推進	5
4 交通安全対策の推進	6
5. 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理	7
6. 危機管理体制の充実	8
第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり	
1 快適な都市空間の形成	9
2 潤いのある水環境の創出	10
3 快適な住まいづくりの推進	11
4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援	12
第3節 発展を支える交通ネットワークの充実	
1 広域道路ネットワークの構築	13
2 地域道路ネットワークの充実	14
3 海上輸送拠点の強化	15
第2章 取組に当たっての視点の取組状況	
1 県民参加型行政の推進	17
2 効率的・効果的な事業の推進	18
3 自然環境や周辺景観などへの配慮	20
4 人づくりの推進	21
第3章 土木未来プロジェクトの状況	
1 豪雨災害対策	23
2 南海トラフ地震対策	25
3 九州の東の玄関口としての拠点化	26
4 大分都市圏交通円滑化対策	27
5 道路空間の再生	28
6 大分県公営住宅マスタープラン2020の策定及び推進	29
7 社会資本の集中的メンテナンス	30
8 建設産業の魅力発信	31

おおいた土木未来プラン2015(改訂)

(計画期間:平成28年度～令和6年度の9年間)

1 基本理念

「景観十年、風景百年、風土千年」(「風土工学」富士常葉大学:竹林征三)という言葉が表すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶け込んでいくことが社会資本整備の理想の姿です。

世代を超えて、「関わった人・造った人の想い(生命)がこもり、利用する人々の安全・安心(生命)が守られ、次世代の人々(新しい生命)がその価値を讃える」ような“生命を紡ぐ県土づくり”を進めます。

2 県土づくりの3つの分野

社会資本の整備を進めるに当たっては、具体的な施策として3つの分野に織り込み、安心な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。

1 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 治水対策の推進
- 土砂災害対策の推進
- 地震・津波、高潮対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 危機管理体制の充実

2 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 快適な都市空間の形成
- 潤いのある水環境の創出
- 快適な住まいづくりの推進
- 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

3 発展を支える交通ネットワークの充実

- 広域道路ネットワークの構築
- 地域道路ネットワークの充実
- 海上輸送拠点の強化

3 取組に当たっての視点

各施策の推進に当たっては、共通の基本的な考え方や留意事項として掲げた以下の4つの視点に立って行います。

1 県民参加型行政の推進

地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めるため、構想、計画、実施、管理の各プロセスにおいて、各種団体や地域住民等との協働や県民の要請に対する迅速な対応を実施します。

2 効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の選択と集中による有効活用や事業の透明性確保等のため、事業実施の各過程(計画・設計・工事・維持管理)において、事業評価、品質確保、先端技術の活用による生産性向上、事業執行マネジメント、価値向上の取組を実践します。

3 自然環境や周辺環境などへの配慮

豊かで美しい自然や景観の保全・形成するために、自然環境や景観への配慮、循環型社会や低炭素社会への対応に取り組みます。また、全ての人が利用しやすく、全ての人に配慮したユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共施設の整備、改善に取り組みます。

4 人づくりの推進

社会資本の整備や維持管理及び災害時の対応を地域で支える建設産業の担い手の確保・育成に取り組みます。また、本プランを実行していく土木建築部職員の人材育成にも取り組みます。

第1章

県土づくりの3つの分野

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- 1 治水対策の推進
- 2 土砂災害対策の推進
- 3 地震・津波、高潮対策の推進
- 4 交通安全対策の推進
- 5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 6 危機管理体制の充実

第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 1 快適な都市空間の形成
- 2 潤いのある水環境の創出
- 3 快適な住まいづくりの推進
- 4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

第3節 発展を支える交通ネットワークの充実

- 1 広域道路ネットワークの構築
- 2 地域道路ネットワークの充実
- 3 海上輸送拠点の強化

1 治水対策の推進

●総合的な治水対策

- ・県内8つの流域治水協議会にて、各機関の取組状況を確認しました。
- ・山国川水系では、令和2年7月・令和5年7月豪雨で浸水被害のあった山国川において、河川改修工事を着実に進めています。



山国川（中津市）

●河川改修

- ・浸水実績を踏まえ、24河川29箇所での護岸・堤防や川の流れを阻害している河川内の横断工作物の改築を行いました。

河川改修により
過去に浸水被害が発生した
大肥川など5地区の対策完了



(施工前)



(施工後)

大肥川（日田市）

●河床掘削

- ・背後地の土地利用や浸水実績等を踏まえ、合楽川など94箇所での断面を阻害している土砂を撤去しました。



(施工前)



(施工後)

合楽川（日田市）

●迅速・的確な避難体制等の支援

- ・令和5年度に、県が管理する中小河川の浸水想定区域図を新たに59箇所作成しました。また、市町が行うハザードマップ作成に対して7市町に支援しました。今後も未着手の市町に継続して支援を行います。
- ・県内7地区に設置した大規模氾濫に関する減災対策協議会で、水防災意識社会の再構築に向けて、地域の取組指針を決定し、国・県・市で連携して取り組んでいます。

水防災意識社会の再構築



杵築市（防災士リーダー養成研修）

【目標指標】

指 標	基準値		R5年度			R6年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値
浸水対策が行われた地区数	H26	—	82地区	84地区	102.4%	84地区
近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数	H26	—	18箇所	20箇所	111.1%	22箇所

【指標による評価】

評価	理 由 等
達成	計画的な事業展開と早期の効果発現に努めた結果、大肥川等の浸水対策を完了させ、目標値を達成した。
達成	近年の豪雨実績を反映させた治水対策を計画的に進め、目標値を達成した。

2 土砂災害対策の推進

●砂防施設の整備

- 土砂災害から社会福祉施設、学校、医療施設などの要配慮者利用施設や地域防災拠点、重要交通網などを守るため、令和5年度は、県内258箇所において、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を実施し、宇佐市の矢崎川①など9箇所で砂防関係施設が完成しました。



火山砂防事業 矢崎川①（宇佐市）



急傾斜地崩壊対策事業 2号市福所地区（佐伯市）

●警戒避難体制の構築

- 土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制を構築するため、令和2年度までに23,597区域の土砂災害警戒区域を指定し、令和4年度までに市町村が作成するハザードマップの整備を完了しました。令和3年度からは、高精度な地形データにより新たに抽出した土砂災害のおそれのある箇所においても、土砂災害警戒区域の指定を進めています。
- 実効性のある避難行動を確保するための取組として、土砂災害避難促進アクションプログラムを日田市など6市町で実施しました。



土砂災害警戒区域指定及びハザードマップ作成の進捗状況



土砂災害避難促進アクションプログラムの様子（日田市）

【目標指標】

指標	基準値		R5年度		R6年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度 目標値
土砂災害対策施設整備率	H26	28.7%	31.8%	30.6%	96.2% 32.1%
土砂災害警戒区域指定率	H26	21.3%	100.0%	100.0%	100.0% 100%(R2)

【指標による評価】

評価	理由等
概ね達成	砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備が9箇所完了し、目標を概ね達成した。
達成	土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を計画的に進め、目標を達成した。

3 地震・津波、高潮対策の推進

●地震・津波・高潮対策の推進

H28年度に発生した熊本地震に加え、近年発生が懸念されている南海トラフ地震を想定して、円滑な救急・救援活動や緊急物資の輸送、復旧活動の支援等において、重要な役割を果たす緊急輸送道路上の対策をはじめ、木造住宅耐震化など多岐にわたる取組を着実に進めています。

また、住民の円滑な避難等を促進するため、津波防災地域づくり法に基づく津波災害警戒区域を、令和5年度末までに沿岸11市町村で指定しました。

土木建築部の主な取組

施設	対策
道路	・道路啓開地区別実施計画に基づく事前の備えの充実 ・啓開ルート上ののり面崩壊対策 ・緊急輸送道路上の橋梁耐震化 ・緊急輸送道路における無電柱化
河川	・海岸施設の耐震性能調査及び耐震対策設計
砂防	・既存の砂防施設の老朽化対策
港湾	・耐震強化岸壁の整備 ・護岸・堤防の嵩上げや液状化対策等の耐震補強
都市公園	・避難地や防災拠点に指定されている都市公園における必要な防災機能の充実・強化
下水道	・下水道処理施設や管路の耐震化に向けた市町村の取組強化
住宅・宅地	・耐震診断・改修に対する支援 ・県営住宅のガス管耐震化 ・大規模災害時の応急仮設住宅の供給体制整備
特定建築物	・ホテル・旅館等の特定建築物の耐震改修に対する支援 ・耐震改修促進計画の策定
県有建築物	・県庁舎等の防災機能の強化 ・県有施設の吊り天井の耐震化
沿道建築物	・緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化

橋梁耐震化の取組

緊急輸送道路における橋梁について、令和元年度までに昭和55年より古い基準により設計された、橋梁188橋の耐震化対策が完了しました。令和2年度からは、平成8年より古い基準により設計された橋梁184橋の対策に着手し、令和5年度までに糸原杵築線の松ヶ尾橋など50橋が完了しました。



耐震補強の事例（糸原杵築線 松ヶ尾橋）

【目標指標】

指 標	基準値		R5年度			R6年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値
緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (昭和55年より古い基準により設計されたもの)	H26	86%	100%	100%	100%	100%(R1)
緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	H26	—	27%	27.2%	100.7%	40%
耐震強化岸壁の整備数	H26	2施設	4施設	4施設	100%	4施設(R5)
市町村の国土強靱化地域計画の策定数	H26	—	18件	18件	100%	18件(R2)

【指標による評価】

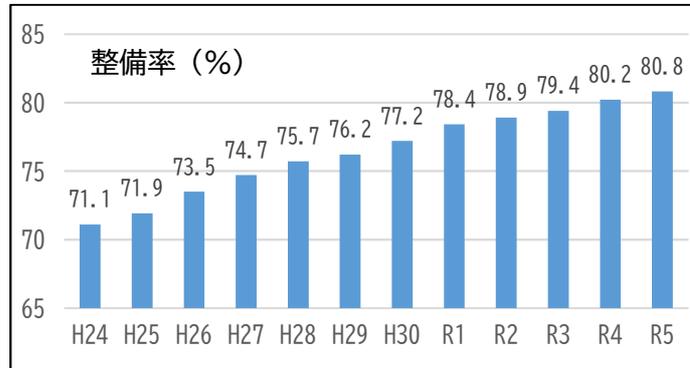
評価	理 由 等
達成	耐震補強を計画的に進め、目標値を達成した。
達成	耐震化が必要な全184橋の内、令和5年度末時点で50橋(27.2%)の対策が完了し、目標値を概ね達成した。
達成	整備を計画的に進め、目標値を達成した。
達成	市町村の計画策定支援を進め、目標値を達成した

4 交通安全対策の推進

●歩道等の整備

子どもの安全・安心の向上のため、法指定通学路の歩道等を整備しています。また、道路の利用状況に応じ、歩行者と自転車の分離も図っています。

令和5年度は、津房木裳線など計2.2kmの整備を行いました。



県管理道における法指定通学路の歩道等整備率
R6.3時点 80.8%

●学校や警察と連携した通学路等合同点検

学校関係者や警察と連携し、通学路合同点検や未就学児の移動経路の安全点検を行い、歩道やガードパイプの設置、路肩のカラー舗装など道路利用状況に応じた効果的な交通安全対策を実施しています。

令和6年度以降も各市町村において、通学路等の合同点検を実施し、抽出された危険箇所について安全対策を推進します。



国道388号(佐伯市)
歩行者道整備



鶴崎大南線(大分市)
横断防止柵設置

●生活道路対策

(ゾーン30プラス)

道路管理者と警察が連携し最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスにより、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備を推進しています。

令和5年度は、国により効果検証が行われ、その結果をもとに令和6年度以降の普及に向けた取組を推進します。



ゾーン30プラス(大分市中戸次)
路面標示設置



ゾーン30プラス(別府市青山)
物理的デバイス[スムーズ横断歩道]

【目標指標】

指 標	基準値		R5年度		R6年度	
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値
県管理道における法指定通学路の歩道整備率	H26	73.5%	79.7%	80.8%	101.4%	80.0%

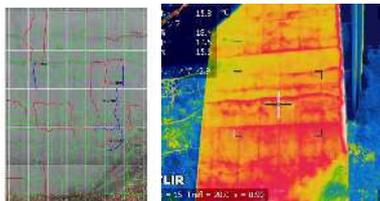
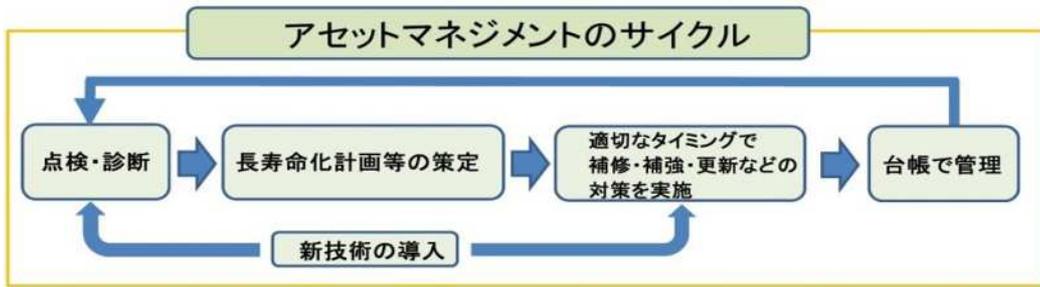
【指標による評価】

評価	理 由 等
達成	整備を計画的に進め、目標値を達成した。

5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理

●老朽化対策（アセットマネジメント）

- 橋梁やトンネルなど主要18施設の点検診断を実施し、長寿命化計画を令和元年度までに策定し、適宜見直しを行っています。この計画に基づき、適切なタイミングでの補修・補強・更新を実施するアセットマネジメントの取組を進めています。また、ドローン等の先端技術も積極的に活用し、建設現場の生産性向上に努めます。



AIの画像診断による損傷検出や赤外線システムを使った橋梁点検
国道217号 下ノ江跨線橋
(臼杵市)



トンネルの補修状況
山香院内線 九人ヶ塔側道トンネル
(宇佐市)

●適切な維持管理

- 道路の防草対策や道路照明のLED化など、維持管理コストの縮減に努めています。
- 出水期前までに河川堤防や土砂災害の恐れのある箇所を目視点検を行っています。また、堤防天端の舗装等による堤防補強を行い、決壊までの避難時間を確保するとともに、舗装の防草効果による、点検・維持管理の効率化・省力化を行っています。



道路沿線の防草対策



堤防天端の舗装

【目標指標】

指 標	基準値		R5年度			R6年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値
平成25年度までの点検で確認された、早期対策が必要な橋梁の対策率	H26	30%	100%	100%	100.0%	100%(R1)
平成30年度までの点検で確認された、早期対策が必要な橋梁の対策率	H26	—	95%	95%	100.0%	100%

【指標による評価】

評価	理 由 等
達成	橋梁長寿命化計画に基づき、進捗管理を行った結果、目標値を達成した。
達成	橋梁長寿命化計画に基づき、進捗管理を行った結果、目標値を達成した。

6 危機管理体制の充実

●平常時の取組の充実・強化

＜土砂災害警戒区域の周知＞

- ・土砂災害警戒区域に指定された地区について、幅広く地域住民等への周知を図るため、土砂災害警戒区域を明示した標識の設置を進めています。
- ・令和5年度は、県下全域で約2,000箇所に設置しました。



(土砂災害警戒区域標識設置状況)



(土砂災害警戒区域標識)

＜水防警報発令システムの導入＞

- ・水防警報や水位情報を、効率的かつスピーディーに発令できるよう、令和6年度の運用に向け、水防警報発令システムを導入しました。
- これにより、関係機関と迅速に河川情報を共有できるようになり、的確な避難情報の発令に繋がります。

●災害発生時の体制の充実・強化

- ・土木建築部では、大規模災害時の迅速な現地対応や早急な現地調査の実施などに関して、建設関係団体と協定を締結し、体制の充実・強化を図っています。
- ・令和5年の梅雨前線豪雨による公共土木施設の被災状況調査を「大分県防災エキスパート技術者派遣制度※1の活用に関する協定」に基づき要請し派遣された防災エキスパート技術者と共同で実施し、被災施設の早期復旧に努めました。

※1 大分県防災エキスパート技術者派遣制度：災害復旧の経験と技術的専門知識を持った土木行政経験者等（OB）による行政支援のボランティア派遣制度



(被災直後の現地調査実施状況 日田市)

●情報提供の充実・強化

- ・分かりやすい災害関連情報の積極的な提供を進めるためにハザードマップの作成支援やホームページでの発信など県民への啓発活動を進めています。
- ・おおいた防災情報ポータル <http://oita-bosai.force.com/>

